様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　2025年　1月　28日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）か）たまがわほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称 　株式会社多摩川ホールディングス  （ふりがな）ますざわ　とおる  （法人の場合）代表者の氏名 桝　沢　　徹  住　所　〒105-0014　東京都港区芝2丁目28番8号 芝2丁目ビル 11階  法人番号　2021001027482  　　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXを活用した経営ビジョン・戦略 | | 公表日 | 2021年1月8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.tmex.co.jp/dcms_media/other/vision-strategy_s.pdf>  HPのURL 経営ビジョン(Page2～3) | | 記載内容抜粋 | ◆通信ソリューション（電⼦・通信⽤機器事業）  多摩川グループは、５G の超⾼速・⼤容量通信に必要不可⽋な最先端の「アナログ⾼周波技術」を軸とする電⼦・通信機器・システム開発技術により、都市の防災・環境・医療分野のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、スマートシティ、脱炭素社会を実現します。  ◆再⽣可能エネルギーソリューション（再⽣可能エネルギー事業）  多摩川グループは、デジタル技術を活⽤した再⽣可能エネルギーシステムを国内外に普及させ、温室効果ガスを削減し、脱炭素社会を実現します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本内容は、2020年12月度の取締役会にて議案承認を得た  公表媒体に記載されている事項です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | １）DXを活用した経営ビジョン・戦略  ２）2024年3月期決算説明会資料 | | 公表日 | 2021年　1月　8日  2024年　7月　9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. DXを活用した経営ビジョン・戦略   <https://www.tmex.co.jp/dcms_media/other/vision-strategy_s.pdf>  ホームページURL 経営戦略(Page4～7)   1. 決算説明会資料 P21 DXへの取組み（電子・通信用機器事業）<https://www.tmex.co.jp/dcms_media/other/kessansetsumei_0709.pdf> | | 記載内容抜粋 | (１)DXを活用した経営ビジョン・戦略  ◆通信ソリューション（電子・通信用機器事業）  1．DX 推進による５G 関連の電子・通信部品製造およびシステム開発の強化  ２．事業パートナーシップによるローカル5G 関連分野のシェア拡大  ３．公共インフラの大規模システム構築の受注拡大  ◆再生可能エネルギーソリューション（再生可能エネルギー事業）  １．エネルギー領域・事業領域・展開エリアの拡大  ２．事業パートナーシップによる国内外での事業拡大  ・ＤＸ推進  （２）決算説明会資料  ・AIによる社内申請手続き等のＱ＆Ａの自動化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | １）本内容は、2020年12月度の取締役会にて議案承認を得た公表媒体に記載されている事項です。  ２）本内容は、2024年５月度の取締役会にて議案承認を得た公表媒体に記載されている事項です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DXを活用した経営ビジョン・戦略  <https://www.tmex.co.jp/dcms_media/other/vision-strategy_s.pdf>  組織体制・会議体(Page6～7) | | 記載内容抜粋 | ■DX 戦略会議  DX実務総括責任者である多摩川HDの代表取締役社長によって四半期に１度開催され、各グループ会社の社長・所長とDX 推進チーム⻑が出席しグループ全体の戦略を決定します。  ■DX 推進チーム  グループ全体の戦略に基づいてDX推進計画を策定し、社長の承認のもと計画を実⾏します。  ■取締役会  ビジョンの実現に向けて適切に⾏われているか、監督します。  ■⼈材育成・確保および外部パートナーシップ  ・経営戦略の遂⾏(DX 推進を含む)に必要な基礎的な知識やスキルの習得を⽬的とした研修プログラム(Offthe Job Training)と、実際のプロジェクトに積極的に参加させて成⻑させる機会(On the Job Training)を設けて⼈材育成を⾏います。  ・経営戦略の遂⾏に必要な優秀なデジタル⼈材を積極的に採⽤します。  ・TMY（台湾）とのパートナーシップにより、お互いのリソースを活⽤して効率的にDXを推進していきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | １）DXを活用した経営ビジョン・戦略  ホームページURL  <https://www.tmex.co.jp/dcms_media/other/vision-strategy_s.pdf>  IT システム・デジタル技術活⽤環境の整備(Page7)  ２）決算説明会資料 P21 DXへの取組み（電子・通信用機器事業）<https://www.tmex.co.jp/dcms_media/other/kessansetsumei_0709.pdf> | | 記載内容抜粋 | １）IT システム・デジタル技術活⽤環境の整備  ・多摩川HD、多摩川エナジーにおいては、オフィス・会計ソフト・サーバーのクラウド化、VPN(Virtual PrivateNetwork)の導⼊等によって、セキュリティ強化、サーバー性能の拡張性の向上、データ損失リスクの低減、業務の効率化(社員は社外でも社内と同じ環境で業務実施が可能)を図っております。  ・今後は、給与、⼈事管理、経費精算、電⼦契約のクラウド化も含め、上述のIT システム・デジタル技術環境をグループ全体に整えていく計画です。  ・５G 関連の電⼦・通信機器を製造している多摩川電⼦では、最新の検査⽤測定システムを導⼊することで、リアルタイムで複数個所の品質状況を確認することが可能となり同時にリアルタイムで検査時のデータの収集・統計処理も⾏うことで、不具合発⽣の未然防⽌が可能となりました。ベテラン設計者の経験や勘に頼っていた設計については今後2〜3 年以内にはAI を導⼊して、試作・実験の省略による開発期間の短縮化や技術伝承の効率化を実現する計画です。  ２）DXへの取組み  ・設計業務へのAI活用  ・生産/品質管理システムの構築  ・サプライヤーに対する出図業務の電子化  ・RFIDを活用した設備管理システムの導入 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXを活用した経営ビジョン・戦略 | | 公表日 | ２０２１年　　１月　　８日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | DXを活用した経営ビジョン・戦略  ホームページURL  <https://www.tmex.co.jp/dcms_media/other/vision-strategy_s.pdf>  経営ビジョンの達成状況・経営戦略の遂行状況を測る評価指標(Page8～9) | | 記載内容抜粋 | １）経営ビジョンの達成状況・経営戦略の遂行状況を  測る評価指標  ◆電子・通信用機器事業  ・デジタル技術  ・AI を活⽤した製品  ・システムの売上⾼  ・事業パートナーシップによる5G 関連の分野の売上⾼  ・公共インフラ関係の売上⾼  ◆再生可能エネルギー事業  ・エネルギー領域・事業領域・展開エリア  ・事業パートナーシップ事業の売上高  ・GEMCOS等デジタル技術を活用した再生可能エネルギー  事業の売上高 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | １）2021年　1月　8日  　２）2021年　4月　5日 | | 発信方法 | １）DXを活用した経営ビジョン・戦略  ホームページURL  <https://www.tmex.co.jp/dcms_media/other/vision-strategy_s.pdf>  上記URLの「DXを活用した経営ビジョン・戦略」の1ページ目に代表取締役社長メッセージとして戦略の推進状況等を掲載。  ２）DX認定事業者の認定取得に関するお知らせ  <https://www.tmex.co.jp/article/cate03/a133> | | 発信内容 | １）DXを活用した経営ビジョン・戦略  多摩川ホールディングスを中核とする多摩川グループは、「電⼦・通信⽤機器」、「再⽣可能エネルギー」というこれからの⽇本にとって極めて重要な2 つの分野で事業を展開してまいりましたが、今回、改めて我々を取り巻く厳しい環境を踏まえ、デジタル化によって顧客・社会に提供できる価値や、デジタル施策等を再検討した上で、経営ビジョン・経営戦略を更新し、本⽂書にとりまとめました。  多摩川グループの経営戦略では、代表取締役社長がDX実務総括責任者となってDX戦略会議を定期的に開催し、グ  ループ各社の責任者を集めて、グループ全体のDX戦略を決定するといった新しいプロセスを導入することといたしました。既に、電子・通信機器事業においては、製品検査のオンライン化・デジタル化を進め、不具合発生時の対応の迅速化、影響範囲の最小化および不具合発生の未然防止に成功し、現在では、試作・実験の省略による開発期間の短縮化や技術伝承の効率化を目的としたAI導入を目指すなどDXを積極的に推進しておりますが、DX戦略会議を設けることで、さらに意思決定スピードを上げて強力にDXを推進し、顧客・社会に新しい未来を提供してまいります。  ２）DX認定事業者の認定取得に関するお知らせ  当社グループは、「人と地球の未来のために」を企業方針とし、「高度通信技術」と「再生可能エネルギー開発」というこれからの日本にとって非常に重要な２つのフィールドを展開してまいりました。  昨今、感染症の影響を受けた急速なデジタル化、気候変動、自然災害の頻発・激甚化によって当社を取り巻く外部環境は大きく変化しましたが、DXを推進し、「スマートシティ」、「脱炭素社会」を実現する企業として確固たる地位を確立してまいります。  電子・通信用機器事業では、5Gの超高速・大容量通信に必要不可欠な最先端の「アナログ高周波技術」を軸とする電子・通信機器・システム開発技術により、都市の防災・環境・医療分野のDXを推進し、スマートシティ、脱炭素社会を実現することをビジョンに掲げております。事業パートナーシップを活用したローカル5G関連分野のシェア拡大によって日本全体のDX化に貢献することを目指します。  再生可能エネルギー事業では、電子・通信機器事業で培ったデジタル技術を活用した再生可能エネルギーシステムを普及させ、温室効果ガスを削減し、脱炭素社会を実現することをビジョンに掲げております。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年1月28日 | | 実施内容 | 「DX推進指標」自己診断 フォーマット入力・回答済 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　７月～継続実施中 | | 実施内容 | 1. サイバーセキュリティに関する対策の方針として、社員に向けて、情報セキュリティルールを展開。就業規則や秘密保持契約に基づいた情報セキュリティへの認識を促している。また、万が一の際の経営への影響の低減と業務の継続性を保つためにも、日常的な情報管理として、使用PCやサーバー上のファイル、メールの整理整頓、不要なデータの削除、デスクトップ上やドキュメントフォルダの掃除を習慣づけることを徹底している。   ２）神奈川県警主催による情報セキュリティ研修を実施  経済安全保障上の技術情報流出防止について、流出リスクやリスク対策について研修を行った。（以下、詳細）  3つの流出リスク  1. サイバー攻撃による技術流出  2. スパイ工作による技術流出  3. 経済・学術活動を通じた技術流出  5つのリスク対策  1. 接近の制御  2. 持出し困難化  3. 視認性の確保  4. 秘密情報に対する認識向上  5. 信頼関係の維持・向上等  ② サイバーセキュリティ対策  サイバー攻撃の種類  1. サイバーテロ- 電力・鉄道などのインフラのマヒ  2. サイバーインテリジェンス- スパイ活動  3. ランサムウェア- 身代金要求  攻撃の手段  - 標的型メール（メールアドレスなりすます）  - やり取り型メール（担当者になりすまして実際にやりとり）  ランサムウェアのデモ  - 攻撃側、被害側  サイバーセキュリティへの意識づけ  - サイバーセキュリティは「知識」より「意識」が大切。システム担当者へ任せっきりにしない  - 今できる対策はしっかりやる（ウイルス対策ソフトなど）  - ウイルス感染は終わりではなく始まり  - 情報共有する（ひとりで抱え込まない） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。